

む す び

平成21年度一般会計・特別会計の歳入歳出決算及び基金運用状況審査の結果を総括すると次のとおりである。

○一般会計について

当年度の一般会計決算額は、歳入が28,645,272,769円、歳出が28,050,635,524円となっており、前年度と比較して歳入が3,652,276,663円（14.6%）の増、歳出が4,343,122,570円（18.3%）の増となっている。

この結果、形式収支額は594,637,245円で、前年度と比較して690,845,907円（53.7%）の減となったが、実質単年度収支は734,302,590円の黒字で、前年度の516,951,127円の赤字と比較して1,251,253,717円（242.0%）の増となっている。これは、ふるさと人材育成・定住促進奨学基金などに積み立てを行うため財政調整基金の取り崩しが大きかった前年度と比較すると、当年度の財政調整基金の取り崩し額が大きく減少し、加えて臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税の増等により財政調整基金積立金が増加したことによるものである。

これにより、ここ数年減少の続いていた財政調整基金は、前年度から620,124,498円増の1,325,574,040円となり、このうち一般分は1,101,180,159円で平成16年度以来の10億円台となった。災害等の緊急時や予期せぬ収入の減等が起きても、健全な財政運営が維持できるよう、今後も適切な管理に努め、積み増し出来るよう努められたい。

○市税等収入未済額について

市税の収入済額は6,219,297,535円で、前年度と比較して414,213,013円（6.2%）の減となり、また、収納率は89.8%と、前年度と比較して0.9ポイントの減となった。また、収入未済額は706,800,684円で、前年度と比較して23,982,355円（3.5%）の増となっており、自主財源である市税の収入確保については、景気の低迷等の影響もあり、これまで以上に厳しい状況となっている。

市税以外の収入においては、貸地料等の財産収入で収入未済額が前年度より減少したものの、使用料及び手数料（市営住宅家賃等）、諸収入（各種貸付金元利収入、雑入等）では、いずれも前年度より収入未済額が増となっている。特に、未納額の高額化や未納期間が長期化する傾向にある市営住宅家賃においては、未納者のより詳細な状況把握、徴収マニュアルの作成、庁内、課内の連携等に努めたものの、景気低迷等による収入の減等の影響も受け、収入未済額は前年度より増となった。

このような状況のなか、庁内収納対策強化連絡会議においては、2回の合同催告を行い、前年度以上の効果が認められたほか、平成22年度からは、滞納額の縮減、徴収技術のスキルアップ等を目的に秋田県地方税滞納整理機構と連携し、困難事例についても対応を図ることとするなど、収入未済額の解消に向けて前進しているものと受け止めている。前述のとおり厳しい社会情勢ではあるが、納付している市民との公平性、納付する意欲を損なうことがないように、今後も、より実効性のある対策を望むものである。

○市債について

一般会計と特別会計を合わせた市債の借入額は4,755,000千円で、小学校建設事業（一般会計）、中川原中継ポンプ場増改築工事（下水道事業特別会計）等により、前年度と比較して1,712,000千円（56.3%）の増となっている。これに伴い市債現在高は、前年度と比較して1,373,058千円（3.9%）増の36,241,766千円となった。

また、当年度においては、高利率で借入れを行っていたものの一部について、借換債を活用し繰上償還を行ったことで、後年度負担が一般会計で16,596千円、下水道事業特別会計で22,752千円、それぞれ軽減することが見込まれている。このような借換債を活用した繰上償還や、償還時に交付税措置される市債などは、後年度の負担が軽減され、厳しい財政状況の中にあっては非常に有効なものである。

一般会計においては、元利償還が平成30年度にピークを迎える見込みとなっている。市債の借入れにあたっては、中長期的な視点で財政状況を見据え、有利な制度の活用により実負担額の抑制に努めながら、償還計画を十分に検討して対応されたい。

○特別会計について

特別会計全体の決算額は、歳入が15,966,287,416円、歳出が15,577,990,612円となっており、下水道事業特別会計、介護保険事業特別会計等で、決算規模が増加したが、老人保健医療特別会計の決算規模が前年度に引き続き大きく減少したことから、前年度と比較して歳入が68,566,121円（0.4%）、歳出が234,929,630円（1.5%）、それぞれ減となっている。

また、特別会計における一般会計からの繰入金は1,872,455千円で、老人保健医療特別会計等で減となったが、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計等で増となったことで、前年度と比較して60,858千円（3.4%）の増となっている。

一般会計からの繰入金は、下水道事業等の特別会計では事業量により、国民健康保険や介護保険等の特別会計では医療や介護サービスの利用量により増減していくものとなっているが、特別会計は、特定の収入をもって特定の事業を行うという趣旨からしても、一般会計からの繰入金は必要最小限にとどめ、安易に財政負担を求めることがないよう、歳入の確保に努めるとともに、なお一層の歳出抑制に努められたい。

○普通会計における財政状況

普通会計において、性質別に歳入歳出を見ると、歳入では自主財源の構成比率が31.2%で、前年度と比較して5.7ポイントの減となった。これは、小学校建設事業等に係る国庫負担金等の収入が依存財源の比率を押し上げたことが主な要因となっているが、同時に、市税が、長引く景気低迷の影響から減少していることも一因となっている。市税等自主財源の減が交付税といった依存財源の増の要因となっていることを考えると、今後も、自主財源比率の大きな伸びは厳しい状況であると言える。

歳出では義務的経費の構成比率が40.8%で、前年度と比較して8.4ポイントの減となった。これは、人件費や公債費の減が主な要因となっている。

また、財政指標について見てみると、経常収支比率は91.5%で、前年度と比較して4.2ポイント改善し、類似都市平均と比較しても1.5ポイント上回っており、全体的には

改善の方向へ進んでいると言える。しかしながら、性質別に経常収支比率を見た場合、人件費や扶助費、繰出金等で、類似都市平均を下回っていることから、更なる改善に努められたい。

○浄化槽維持管理業務委託について

本決算審査で、前年度に検討を求めた浄化槽維持管理業務委託の仕様書や単価の統一等について引き続き検証を行ったところ、仕様書や単価について、改めて立ち会い等により業務内容を確認し、見直しを図ったものや、部内で一定の統一を図ったものがあるなど、改善に向けた取り組みが認められたところである。

これにより、契約額が前年度より減額となったものもあり、財政的にも効果が現れているが、市全体としては依然ばらつきが見られるので、引き続き統一に向けた取り組みに努められたい。

○予算執行等について

本決算審査で、予算執行等について確認したところ、次のような状況が見られた。

それぞれ件数自体は前年度より減少しているが、本来あってはならないことであり、執行にあたっては十分に留意されたい。

- ・ 財務規則上、2者以上の者から見積徴取することとなっている金額のものについて、規定の金額未満になるよう見積書等を複数枚に分け、1者のみを見積もりとしていた。
- ・ 政府契約の支払遅延防止等に関する法律では、通常支払いは請求があつてから30日以内に支払うこととされているが、30日を超えていたものが55件確認され、また、業者指定の期日を過ぎてから支払ったものが7件確認された。

○総括

以上が平成21年度決算審査の結果である。

長引く景気低迷の影響により、市税等の歳入について大幅な増加は見込みにくく、また、地方交付税は前年度比較では増となったものの、国の政策の動向によるところもあり、将来的に安定した収入を見込める状況ではない。当年度は、数年ぶりに財政調整基金の残高が増となるなど明るい材料もあったが、今後、小学校建設事業等大規模事業による市債償還の増加も見込まれていることから、歳入歳出ともにより厳しい状況となることを想定していく必要があると考える。

このような状況にあつては、能代市集中改革プランに基づき行財政改革を着実に進め、職員一人一人が常に、最小の経費で最大の効果をあげることを念頭に、より効率的で安定的な行財政運営に努めなければならない。職員数が減少し、個々の業務量が増加するなか、漫然と前例を踏襲することなく、無理無駄がないか、スリムにできることはないか、ということを常に考えながら業務にあたるのが肝要である。これは、市民が必要なサービスを受け、安心して暮らせるための市政運営に必要な、健全財政に繋がるものと考えていることから、真摯に取り組まれるよう望むものである。